法務省専門職員（人間科学）採用試験	矯正心理専門職A	基礎能力試験、専門試験（記述式）、人物試験、専門試験（多肢選択式）、身体検査及び身体測定
	矯正心理専門職B	
	法務教官A	
	法務教官B	
	法務教官A（社会人）	
	法務教官B（社会人）	
	保護観察官	基礎能力試験、専門試験（記述式）及び人物試験、専門試験（多肢選択式）
外務省専門職員採用試験		基礎能力試験、専門試験（記述式）、外国語試験（記述式）、外国語試験（面接）、時事論文試験、人物試験及び身体検査
財務専門官採用試験		基礎能力試験、専門試験（記述式）、専門試験（多肢選択式）及び人物試験
国税専門官採用試験		基礎能力試験、専門試験（記述式）、専門試験（多肢選択式）、人物試験及び身体検査
食品衛生監視員採用試験		基礎能力試験、専門試験（記述式）及び人物試験
労働基準監督官採用試験	全ての区分試験	基礎能力試験、専門試験（記述式）、人物試験、専門試験（多肢選択式）、身体検査及び身体測定
航空管制官採用試験		基礎能力試験、適性試験、外国語試験（多肢選択式）、外国語試験（聞き取り）、外国語試験（面接）、人物試験、身体検査及び身体測定
皇宮護衛官採用試験（高卒程度試験）	全ての区分試験	基礎能力試験、作文試験、人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査
刑務官採用試験	刑務A	基礎能力試験、作文試験、人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査
	刑務B	
	刑務A（社会人）	
	刑務B（社会人）	
	刑務A（武道）	基礎能力試験、作文試験、実技試験、人物試験、身体検査及び身体測定
	刑務B（武道）	
入国警備官採用試験	全ての区分試験	基礎能力試験、作文試験、人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査
税務職員採用試験		基礎能力試験、適性試験、作文試験、人物試験及び身体検査
航空保安大学校学生採用試験	全ての区分試験	基礎能力試験、学科試験（多肢選択式）、人物試験、身体検査及び身体測定
海上保安大学校学生採用試験		基礎能力試験、学科試験（多肢選択式）、学科試験（記述式）、作文試験、人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査
海上保安学校学生採用試験	船舶運航システム課程	基礎能力試験、作文試験、人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査
	航空課程	基礎能力試験、学科試験（多肢選択式）、人物試験、身体検査、学科試験（多肢選択式）、身体測定、体力検査及び適性検査
	情報システム課程	基礎能力試験、学科試験（多肢選択式）、人物試験、身体検査、学科試験（多肢選択式）、人物試験、身体測定及び体力検査
	海洋科学課程	基礎能力試験、学科試験（多肢選択式）、学科試験（記述式）、作文試験、人物試験及び身体検査
気象大学校学生採用試験		

別表第三　採用試験の受験資格（第八条関係）

採用試験の種類	区分試験	受験資格
国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）	行政 人間科学 工学 数理科学・物理・地球科学 化学・生物・薬学 農業科学・水産 農業農村工学 森林・自然環境	一　第十九条の規定により告知された当該採用試験の第一次試験の日の属する年度（四月一日から翌年の三月三十一日までをいう。以下同じ。）（以下「試験年度」という。）の四月一日における年齢が三十歳未満の者で次に掲げるもの イ　大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了した者及び試験年度の三月までに大学院の修士課程又は専門職大学院の課程を修了する見込みの者 ロ　人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者
国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）	政治・国際 法律 経済 人間科学 工学 数理科学・物理・地球科学 化学・生物・薬学 法務	二　試験年度の四月一日における年齢が三十歳未満の者で次に掲げるもの イ　法科大学院（学校教育法第九十九条第二項に規定する専門職大学院であって、法曹に必要な学識及び能力を培うことを目的とするものをいう。）の課程を修了した者であって司法試験に合格したもの ロ　人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者

次に掲げる者
イ　試験年度の四月一日における年齢が二十一歳以上三十歳未満の者
ロ　試験年度の四月一日における年齢が二十一歳未満の者で次に掲げるもの
(1)　大学を卒業した者及び試験年度の三月までに大学を卒業する見込みの者
(2)　人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
(3)　教養の区分試験にあっては、(1)及び(2)に掲げるもののほか、試験年度の四月一日における年齢が二十歳の者